

此川水増ば、志村まで川ひらきて渡りがたし、依て其頃は、堤傳ひに千住へ廻りて江戸へ入る。昔は堤村にて馬をつぐとなり、今も出水の時は此村にてつげり。

〔遊囊賸記二十二〕戸田渡ハ荒川ノ下流ナリ、西岸ノ村ニ据テ名ヲ得タリ、此渡ハ櫻草ノ爲ニ一過セシコト、指ヲ屈スレバ已ニ廿年ニ及ビヌ。

〔東山日記〕戸田渡

入舶刺棹戸田渡、悵別武城唯反顧驚見川流増漫波、暮明涙與遇時雨、

〔和爾雅地理〕下總國 須田渡

〔松葉名所和歌集十五〕須田渡 下總夫木ニ當

〔松屋叢話〕萬葉三の巻辨基が歌に、亦打山暮越行而廬前乃角太河原爾獨可毛將宿と見えたる角太を、都奴太とよみて、いにしへ角の字をすみとよめりし例なし、すみには必隅の字を書たりといへる本居宣長が説をたすけ、近江の僧海量が、今も紀伊國に廬前庄、角田庄といふがあるよしものがたれるをも、後のあやまり也とて、荒木田久老が萬葉楓の落葉にいひけちぬるはいかにぞや、まづ大殿祭の祝詞に、四方四角と見え、遊仙窟にも、四角をよすみとよみたるがうへに、元亨釋書十五の巻、越知山泰澄が傳に、釋泰澄、姓三神氏、越之前州、麻生津人、父安角云々、大寶二年文武帝勅伴安以澄爲鎮護國家法師、養老之法効擢爲供奉、賜神融禪師、授以禪師位、天平之効、授大和尚位、改號泰證、澄奏曰、願以證作澄、蓋不忘父諱也、自註に澄角和訓隣ともあれば、これかれおもひめぐらすになほすみだとよむべき證ぞさだかなる、花營三代記、康曆二年八月廿三日の條に、紀州凶徒、高野政所、並隅田一族等、没落之由、翌月九月二日注進到來とあるも、紀伊國の姓氏なれば、角田とも、隅田とも、字をかよはして書りと見ゆ、橋千蔭が萬葉略解に、その議論はなくして、たゞにすみだとよみたるは、古訓によれりしのみにて、宣長がひがこと